

八雲町自治基本条例の見直しに係る検討項目及びスケジュール（案）

1 八雲町自治基本条例見直しに係る検討項目

- ①条例運用状況の把握
- ②条例運用について課題等の洗い出し（関心度・理解度・浸透度・定着度など）
 - ・意見交換会など実施の是非
- ③条例推進に向けて、今後の方向性と具体的な取組み
 - ・町民自治推進委員の役割について
 - ・中間支援センターの今後について
 - ・まちづくり推進会議の今後の展望について
- ④条例見直しについての要否判断
 - ・見直しが必要な場合、項目の抽出とその内容の検討（改正素案の作成等）
- ⑤パブコメ実施結果及び内容協議
- ⑥検討内容を町長へ答申

2 八雲町自治基本条例見直しに係るスケジュール（案）

時期	会議の開催	内 容 等	関係手続等
6月	第1回会議	①条例運用状況等の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・条例見直しについて町長諮問 ・見直し検討に係るスケジュールの確認 	
8月 ～ 11月	第2回会議 第3回会議 第4回会議	②条例運用について課題等の洗い出し <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会など実施の是非 ③今後の方向性と具体的な取組みの検討 <ul style="list-style-type: none"> ・町民自治推進委員の役割 ・中間支援センター、まちづくり推進会議の今後の展望 ④条例見直しについての要否判断 <ul style="list-style-type: none"> ・見直しが必要な場合、項目の抽出とその内容の検討 ・条例改正素案の作成 	
1月	第5回町民会議	⑤パブコメ実施結果及び内容協議	・パブコメの実施 (1か月)
3月		⑥検討内容を町長へ答申	※条例改正案議会提出（2月中旬） ※1定開催
H30 4月			※改正条例の施行